

災害への備え方

1

地震、風水害など災害は、いつ起きるか分かりません。もしものときに備えましょう。

問合せ 地域安全課防災安全係 ☎内線 4021

避難するところを知って、経路を確認する

災害が起きたときに、市が指定している「避難するところ」は3種類ある

指定緊急避難場所

命を守るために
緊急的に避難する場所



指定避難所

災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在する避難所。
※帰宅困難者も一時滞在可



指定福祉避難所

高齢者、障がい者など、避難生活において特別な配慮を必要とする人のための避難所。



市が必要と判断し、安全を確認後、開設します

避難所は、建物に人が入る様子を表したイラストが特徴です

「避難するところ」の表示は、
どの災害に対応しているかを示している

避難するところの種類



対応している
災害の種類

避難するところの名称

指定避難所だけが避難先ではない！

安全な地域の友人や親戚宅に、早めに避難することも日頃から考えておきましょう。



市防災専門官
須田和之